

令和7年 第12回農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和7年12月25日(木) 9時30分～10時00分
2. 開催場所 門川町役場 3階会議室
3. 出席委員 (10人)
会長 1番 米良 成志
職務代理者 10番 金丸 幸子
委員 2番 津島 伊佐雄 3番 米良 多恵子 4番 安田 元信 5番 池田 新吾
6番 藤本 寿弘 7番 兒玉 道治 8番 川崎 正義 9番 井野内 由美子
4. 欠席委員 (0人)
5. 欠員委員 (0人)
6. 出席最適化 (3人)
推進委員 白木 洋 松本 邦彦 染田 通明
7. 議事日程 議案第27号 農地の所有権移転申請の件について

8. 議事の概要

開会 議長

それでは、開会いたします。

今日の出席委員は10名で議事録署名委員は10番委員と2番委員です。よろしくお願い致します。『議案第27号 農地の所有権移転申請の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案第27号 農地の所有権移転申請の件についてです。議案書の2～4頁をご覧ください。農地法第3条の所有権移転です。次のとおり許可申請があったので審議を求めます。申請6件の6筆です。申請番号1、場所は大字川内字水ナシの1筆で、両地目は田、面積は1,437㎡です。有償による所有権移転です。申請番号2、場所は大字川内字水ナシの1筆で、両地目とも田で面積は109㎡です。有償による所有権移転です。申請番号3、場所は大字川内字水ナシの1筆で、両地目とも田で、面積は1,065㎡です。有償による所有権移転です。申請番号4、場所は大字加草字受の1筆で、両地目とも畑で、面積は110㎡です。無償による所有権移転です。申請番号5、場所は大字加草字受の1筆で、両地目とも畑、面積は162㎡です。無償での所有権移転です。申請番号6、場所は大字加草字新開の1筆で、両地目とも畑、面積は1,136㎡です。無償による所有権移転です。5～7頁に地図を掲載しております。5頁をご覧ください。市の原地区を過ぎて山間部の方に進んだ先に申請番号1～3の申請農地があります。6頁をご覧ください。門川防災ダムに続いている道の途中に、申請番号4・5の申請農地があります。7頁をご覧ください。門川防災ダムの南側に申請番号6の申請農地があります。以上、ご審議願います。

議長 事務局の説明が終わりました。推進委員のご意見を伺います。それでは、申請番号1～3の説明をお願いします。

事務局
(推進委員代理) 推進委員の代理で事務局の方で説明致します。12月17日、井野内委員、池田委員、幸森推進委員、私の4名にて現地確認を行いました。場所は、三ヶ瀬の本田商店から市の原地区へ約4キロの所にあり、市の原集落よりもさらに奥になります。譲渡人が3名おり、1名が町内在住の会社員で、今後農地を管理していくのは困難であり、他2名は、親子でそれぞれ所有しておりますが、両名とも亡くなっております。現地は、2年ほど休耕田となっておりますが、農地水活動組織で毎年草刈りの管理をしてくれています。譲受人は、申請農地に隣接して農地を所有しており、増反を考えているようです。今回の所有権移転は問題ないと思います。ご審議の程、よろしくお願いします。

議長 推進委員のご意見を伺いました。ご意見はございませんか。特にないようです。この件について賛成の方举手願います。全員賛成です。ここで8番委員は退出します。それでは、次に申請番号4～6の説明をお願いします。

染田推進委員 推進委員の染田です。12月19日岡田係長案内の元、川崎委員、津島委員、私の4名にて現地確認を行いました。場所は、防災ダム手前に1筆と、永願寺奥ノ院の入口100m周辺に2筆あります。防災ダム手前の農地の現況は耕作放棄地で、長年の間放置されており、山林原野化しております。残りの2筆は多少の保全管理はされており、譲渡人は県外在住にて農地管理ができず、高齢化が進み今後の農業についても無理との判断で、譲受人3人の農業の特性を生かし、地目そのまま無償での所有権移転に至っております。ご審議の程、よろしくお願いします。

議長 推進委員のご意見を伺いました。ご意見はございませんか。

池田委員 譲渡人が2名ですが、関係性はどうなっていますか。

事務局 関係性までは確認していませんが、登記簿謄本は添付していただいていて、二分のずつ権利を持っているという事で、共有の財産という事になっているようです。

議長 他にご意見はございませんか。特にないようです。賛成の方举手願います。全員賛成です。ここで8番委員が入室します。これで、令和7年第12回農業委員会定例総会を閉会します。

令和7年12月25日

議事録署名人

10番委員

金丸 幸子

2番委員

津島伊佐雄